新潟県

新潟県報

発　行　　新　潟　県
第　２　号
平成28年１月８日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　　示

26　産業廃棄物処理施設変更許可申請書の縦覧（廃棄物対策課）
27　一般廃棄物処理施設変更許可申請書の縦覧（廃棄物対策課）
28　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健課）
29　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退（障害福祉課）
30　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退（障害福祉課）
31　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
32　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
33　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
34　農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
35　漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出（水産課）
36　地域森林計画の公表（治山課）
37　地域森林計画の変更の公表（治山課）
38　土地改良区の合併認可（農地計画課）
39　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
40　土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
41　県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
42　土地改良事業の工事完了（農村環境課）
43　建設業法による許可の取消し（監理課）
44　公共測量の終了通知（監理課）
45　道路の区域変更（道路管理課）
46　道路の供用開始（道路管理課）
47　道路の区域変更（道路管理課）
48　道路の供用開始（道路管理課）
49　道路の区域変更（道路管理課）
50　都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
51　都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
52　都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
53　市街地再開発組合の事業計画の変更認可（都市整備課）
54　指定構造計算適合性判定機関の名称等の変更（建築住宅課）
55　指定構造計算適合性判定機関の名称等の変更（建築住宅課）
56　建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公　　告

特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

告　　示

◎新潟県告示第26号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の２の６第１項の規定による産業廃棄物処理施設の変更の許可について申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

新潟県新潟市西区曽和1182番地

公益財団法人新潟県環境保全事業団

代表理事　坂本　洋司

２　産業廃棄物処理施設の設置の場所

新潟県三島郡出雲崎町大字稲川字池ノ尻地内

３　産業廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第７条第14号ハに規定する管理型産業廃棄物最終処分場

４　産業廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、鉱さい、ばいじん

５　申請年月日

平成27年12月21日

６　縦覧場所

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

７　縦覧期間

告示の日から１月間

８　その他

この産業廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して２週間を経過する日までに、生活環境の保全上の見地から意見書を提出できる。

意見書の提出先　郵便番号950－8570

新潟市中央区新光町４番地１

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

産業廃棄物係

◎新潟県告示第27号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第９条第１項の規定による一般廃棄物処理施設の変更の許可について申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県長岡地域振興局長

１　申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

新潟県新潟市西区曽和1182番地

公益財団法人新潟県環境保全事業団

代表理事　坂本　洋司

２　一般廃棄物処理施設の設置の場所

新潟県三島郡出雲崎町大字稲川字池ノ尻地内

３　一般廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第５条第２項に規定する一般廃棄物最終処分場

４　一般廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類

焼却残さ、粗大不燃ごみ処理残さ

５　申請年月日

平成27年12月21日

６　縦覧場所

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部環境センター環境課

７　縦覧期間

告示の日から１月間

８　その他

この一般廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して２週間を経過する日までに、生活環境の保全上の見地から意見書を提出できる。

意見書の提出先　郵便番号940－8567
長岡市沖田２丁目173番地２
新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部
環境センター環境課

◎新潟県告示第28号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の２第１項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
NPO法人合歓の会	魚沼市今泉1394番地５	小規模多機能ホーム島	魚沼市今泉1394番地５	小規模多機能型居宅介護	H27.12.4
合同会社心つなぐ手	上越市柿崎区直海浜1633番地５	ひまわり訪問介護	柏崎市東長浜町６－38 ベコビル２階201号室	訪問介護	H27.11.1
株式会社ASMO	三条市東裏館２－13－15	訪問看護ステーションあすも	三条市東裏館２－13－15	訪問看護	H28.1.1
株式会社ASMO	三条市東裏館２－13－15	訪問看護ステーションあすも	三条市東裏館２－13－15	介護予防訪問看護	H28.1.1

◎新潟県告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	辞退の効力発生年月日
新潟県立小出病院	魚沼市日渡新田34番地	育成医療・更生医療 （整形外科に関する医療） （脳神経外科に関する医療）	平成27年６月１日

◎新潟県告示第30号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	辞退の効力発生年月日
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市浦佐4115番地	育成医療・更生医療	平成27年11月１日

◎新潟県告示第31号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日
能生国民健康保険診療所	糸魚川市大字大沢401−２	精神通院医療	平成28年１月１日

◎新潟県告示第32号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	更新年月日
アイン薬局直江津店	上越市東雲町１丁目６番11号	精神通院医療	平成28年１月１日

◎新潟県告示第33号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労移行支援 就労継続支援B型	協働作業所かがやき	阿賀野市寺社甲3848番地212	社会福祉法人かがやき福祉会	平成27年10月１日
生活介護 就労継続支援B型	コスモス活動所	阿賀野市中央町二丁目17番15号	社会福祉法人皆幸希福祉会	平成27年10月１日
生活介護	就労支援事業所ふれんどり〜ミルはまなす	上越市柿崎区柿崎6406番地	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成27年10月１日
就労継続支援B型	燕市社会福祉協議会就労支援センター	燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	平成27年10月１日
就労移行支援	地域サポートセンターにじの	長岡市中之島834－７	特定非営利活動法人	平成27年

	いえ		虹の家	10月１日
短期入所	菅名の里	五泉市馬下1814番地19	社会福祉法人中東福祉会	平成27年10月１日
短期入所	まおろしの郷	五泉市馬下1429	社会福祉法人中東福祉会	平成27年10月１日
短期入所	いこいの里あさひ	上越市吉川区梶字屋敷2084番地１	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成27年10月１日
短期入所	コミュニティナイトホームすいせんの里	上越市三和区井ノ口406番地１	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	平成27年10月１日
短期入所	アカシア	妙高市学校町11番２号	社会福祉法人上越福祉会	平成27年10月１日
居宅介護 重度訪問介護	ケアパートナーよろこび	村上市九日市98番地１	合同会社　喜	平成27年12月１日

◎新潟県告示第34号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第１項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から２週間、次の場所において縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	１者	潟端江端551番ほか１筆　0.3ha
関川村	５者	小和田41番１ほか103筆　9.0ha
新発田市	７者	飯島花ノ巻767番ほか92筆　8.1ha
新潟市	248者	北区新鼻福島潟乙26番110ほか4,139筆　434.0ha
五泉市	１者	丸田金子880番５ほか19筆　1.0ha
三条市	12者	袋宮下493番ほか139筆　12.2ha
燕市	３者	関崎才取面734番地ほか28筆　2.7ha
弥彦村	６者	麓堤上66番１ほか311筆　61.0ha
出雲崎町	５者	稲川南沢1756番１ほか123筆　3.5ha
魚沼市	16者	根小屋下夕島18番１ほか73筆　7.4ha
十日町市	13者	仁田3641番ほか233筆　35.6ha
上越市	82者	稲大屋敷341番ほか1,831筆　223.8ha
妙高市	２者	上中向河原746番４ほか８筆　0.9ha
佐渡市	17者	北狄917番１ほか121筆　16.3ha
合　計	418者	7,235筆　815.9ha

２　申請年月日

平成27年12月22日

３　縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課
新潟県村上地域振興局農林振興部企画振興課
新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課
新潟県新潟地域振興局新津農業振興部企画振興課
新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課
新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課
新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課
新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課
新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課
新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課
４　意見書の提出
法第18条第３項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第35号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第１項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。
なお、届出に係る指定漁船調書を平成28年１月８日から平成28年１月22日まで縦覧に供する。
平成28年１月８日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

届出事項
１　発起人の住所及び氏名
新潟県新潟市北区島見町382番地
鈴木　勝治
新潟県新潟市北区太夫浜2002番地
神田　義信
新潟県新潟市北区太郎代662番地１
吉田　耕喜智
２　加入区　南浜加入区
３　漁船損害等補償法第113条第１項の申出をする漁業協同組合の名称
新潟漁業協同組合

◎新潟県告示第36号

森林法（昭和26年法律第249号）第５条第１項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画を策定した。
平成28年１月８日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

◎新潟県告示第37号

森林法（昭和26年法律第249号）第５条第５項の規定により、下越、中越及び佐渡森林計画区の地域森林計画を変更した。
平成28年１月８日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

◎新潟県告示第38号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第２項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可した。
平成28年１月８日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　合併により設立する土地改良区の所在及び名称
小千谷市千谷川２丁目３番26号
小千谷西南土地改良区
２　合併により解散する土地改良区の所在及び名称
小千谷市千谷川２丁目３番26号
山吉土地改良区
小千谷市千谷川２丁目３番26号
池ヶ原土地改良区
小千谷市大字川井506番地
川井土地改良区
小千谷市塩殿乙135番地
上の原土地改良区

３　認可年月日
　平成28年１月７日
　平成28年１月８日

◎新潟県告示第39号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、十日町市の川西土地改良区の定款の変更を平成27年12月18日認可した。

平成28年１月８日

新潟県十日町地域振興局長

◎新潟県告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成28年１月12日から平成28年２月８日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県村上地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
村上市 三面川沿岸土地改良区	袖浦池	農業用用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	新規	土地改良事業計画書の写し 定款の写し	村上市役所	第 48 条

１　この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。

２　この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する採決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消の訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第41号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
長嶺大平	農用地保全施設整備（ため池等整備「老朽ため池」）事業	三条市	平成 27 年 12 月３日

◎新潟県告示第42号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
北五百川	農業用用排水施設整備・農業用道路整備・区画整理（農地環境整備）事業	三条市	平成27年12月10日

◎新潟県告示第43号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　処分をした年月日　平成27年４月14日

２　被処分者の商号、代表者の氏名

田下建築工務店

田下　勝治

３　主たる営業所の所在地

加茂市赤谷12－15

４　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第16293号

５　処分の内容　建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

６　処分の原因となった事実

平成27年４月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

◎新潟県告示第44号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、国土交通省北陸地方整備局　新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　作業種類　公共測量（数値図化）

２　作業期間　平成27年８月８日から平成27年12月11日まで

３　作業地域　阿賀野市小松地先～六野瀬地先

◎新潟県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　長岡和島線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市阿弥陀瀬字香ノ小田 1474 番２から 同市阿弥陀瀬字香ノ小田1478番１まで	新	19.4～80.5メートル	99.0メートル
	旧	19.4～79.4メートル	99.0メートル

備考　路線の重用

全区間県道寺泊与板線と重用

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　寺泊与板線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長

長岡市阿弥陀瀬字香ノ小田 1478 番１から 同市阿弥陀瀬字香ノ小田1474番２まで	新	19.4～80.5メートル	99.0メートル
	旧	19.4～79.4メートル	99.0メートル

備考　路線の重用
　　全区間県道長岡和島線と重用

◎新潟県告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　長岡和島線

２　供用開始の区間

長岡市阿弥陀瀬字香ノ小田1474番２から同市阿弥陀瀬字香ノ小田1478番１まで

３　供用開始の期日　　平成28年１月８日

◎新潟県告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　郷本桐原停車場線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市寺泊木島字居掛 62 番から 同市寺泊硲田字土手上980番５まで	新	7.2～21.0メートル	689.1メートル
	旧	7.2～19.9メートル	689.1メートル

◎新潟県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　郷本桐原停車場線

２　供用開始の区間

長岡市寺泊木島字居掛62番から同市寺泊硲田字土手上980番５まで

３　供用開始の期日　　平成28年１月８日

◎新潟県告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務

課において縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　上越糸魚川自転車道線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
糸魚川市大字中宿字川原 2137 番１から	新	5.5～36.0メートル	83.8メートル
同市大字中宿字川原560番２まで	旧	6.8～39.8メートル	83.8メートル

◎新潟県告示第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第２項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　都市計画の種類

新潟都市計画都市再開発方針（新潟市決定）

２　縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第51号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第２項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　都市計画の種類及び名称

種類　新潟都市計画第一種市街地再開発事業（新潟市決定）

名称　古町７番町地区第一種市街地再開発事業

２　縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第20条第２項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　変更に係わる都市計画の種類

新潟都市計画高度利用地区（新潟市決定）

２　縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第53号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第１項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　組合の名称

大手通表町西地区市街地再開発組合
２　組合の所在地
長岡市表町二丁目１番地３
３　設立認可の年月日
平成25年５月10日
４　事業施行期間
平成25年５月21日から平成28年11月30日まで
５　施行地区
長岡市表町二丁目２番１、２番２、２番３、２番４、２番５、２番６、２番７、２番８、２番９、２番10、２番11、２番12、２番13、２番14、２番15、２番16、２番17、２番18、２番20及び３番27の一部
長岡市大手通二丁目３番６
６　変更内容
事業施行期間
平成25年５月21日から平成29年６月30日まで
７　変更認可年月日
平成28年１月８日

◎新潟県告示第54号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の８第２項の規定により、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第４項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　名称
株式会社　建築構造センター
２　変更した内容

変更事項	変更前	変更後
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	本社 東京都新宿区新宿一丁目８番１号　大橋御苑駅ビル６階 東北事務所 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号　カメイ仙台グリーンシティ３階 福島事務所 福島県郡山市中町11番５号　やまのいビル1003号室 埼玉事務所 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目２番３号　さいたま浦和ビルディング３階 神奈川事務所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目３番19号　日総第８ビル８階 長野事務所 長野県長野市南県町1082番地　KOYO南県町ビル５階 愛知事務所 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番２号　久屋パークビル７階 山陰事務所 島根県松江市中原町６番地 岡山事務所	本社 東京都新宿区新宿一丁目８番１号　大橋御苑駅ビル６階 東北事務所 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号　カメイ仙台グリーンシティ３階 福島事務所 福島県郡山市中町11番５号　やまのいビル1003号室 埼玉事務所 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目２番３号　さいたま浦和ビルディング３階 千葉事務所 千葉県船橋市葛飾町２－402－３　丸庄ビル１階 神奈川事務所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目３番19号　日総第８ビル８階 長野事務所 長野県長野市南県町1082番地　KOYO南県町ビル５階 愛知事務所 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番２号　久屋パークビル７階

	岡山県岡山市北区内山下一丁目３番19号　成広ビル２階 広島事務所 広島県広島市中区八丁堀15番６号　広島ちゅうぎんビル704－２号室 愛媛事務所 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号　ミツネビルディング601号室 佐賀事務所 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目９番38号　いちご佐賀ビル704号室 長崎事務所 長崎県長崎市万才町３番４号　長崎ビル８階 宮崎事務所 宮崎県宮崎市川原町５番10号　ミネックス川原８階 鹿児島事務所 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号　鹿児島ＭＳビル２階Ｂ号室 沖縄事務所 沖縄県浦添市牧港五丁目６番８号　沖縄県建設会館４階	山陰事務所 島根県松江市中原町６番地 岡山事務所 岡山県岡山市北区内山下一丁目３番19号　成広ビル２階 広島事務所 広島県広島市中区八丁堀15番６号　広島ちゅうぎんビル704－２号室 愛媛事務所 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号　ミツネビルディング601号室 福岡事務所 福岡県福岡市博多区御供所町１番１号　西鉄祇園ビル３階 佐賀事務所 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目９番38号　いちご佐賀ビル704号室 長崎事務所 長崎県長崎市万才町３番４号　長崎ビル８階 宮崎事務所 宮崎県宮崎市川原町５番10号　ミネックス川原８階 鹿児島事務所 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号　鹿児島ＭＳビル２階Ｂ号室 沖縄事務所 沖縄県浦添市牧港五丁目６番８号　沖縄県建設会館４階

３　変更する年月日
　平成28年１月15日

◎新潟県告示第55号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の８第２項の規定により、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第４項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　名称
　株式会社　グッド・アイズ建築検査機構

２　変更した内容

変更事項	変更前	変更後
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	新宿本店　構造判定室 東京都新宿区百人町二丁目16番15号 構造判定室　横浜事務所 神奈川県横浜市中区尾上町４番57号	新宿本店　構造判定室 東京都新宿区百人町二丁目16番15号 構造判定室　横浜事務所 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目57番地

３　変更する年月日
　平成27年12月15日

◎新潟県告示第56号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年１月８日

新潟県上越地域振興局長

１　指定道路の種類

第42条第１項第５号の規定による指定に係る道路

２　指定の年月日

平成27年12月22日

３　指定道路の位置等

位　　置	幅員(メートル)	延長（メートル）
糸魚川市南押上一丁目460番の内、461番１の内、462番１の内、463番１の内	5.50	54.00

公　　告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　落札件名及び数量

イミュニティ試験システム　　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　落札決定日

平成27年11月16日

４　落札者の氏名及び住所

日本電計株式会社長岡営業所

新潟県長岡市美沢４－209－７

５　落札金額

39,960,000円

６　契約決定方式

一般競争入札

７　落札方式

最低価格

８　入札公告日

平成27年10月２日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年１月８日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　調達件名及び数量

Ｘ線応力測定装置　　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　随意契約の相手方を決定した日

平成27年12月３日

４　随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社アヅマテクノス

新潟県新潟市中央区南笹口１丁目９番10号

５　契約金額

24,764,400円

６　契約方式

随意契約

７　随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第８号の規定による。